

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐伯 勇人
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821 - 5061
【事務連絡者氏名】	総務部株式・文書グループリーダー 佐々木 広行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目9番2号 (大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)
【電話番号】	(03)3517 - 4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 福家 武
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 愛媛支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第94回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第2号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小林 功、佐伯勇人、白井久司、玉川宏一、千葉 昭、長井啓介、西崎明文、真鍋信彦、守家祥司、山田研二および横井郁夫を選任する。

< 株主提案（第3号議案から第6号議案まで）>

第3号議案 定款一部変更の件(1)

定款の前文に「本会社の倫理綱領」を掲げる。

本会社の倫理綱領

- 1、本会社は、人間尊重企業という理念を重んじるがゆえに、自然の摂理に反する原子力利用は未来永劫行わない。
- 2、本会社は、すべての事業を行うに当たっては、地域住民、従業員、その他関係者の安全と健康を護る。
- 3、本会社は、製造者責任を果たすため、公害を出さない事業を行う。
- 4、本会社は、公益企業としての社会的責任を果たすため、法令遵守により事業を行う。
- 5、本会社は、以上のことを達成するために、全社一丸となって全力を尽くす。

第4号議案 定款一部変更の件(2)

第1章の総則第2条(5)を以下の通り変更する。

（5）再生可能エネルギーの開発、推進及び調達拡大に向けた送電網の開放・増強

第5号議案 定款一部変更の件(3)

以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第7章 伊方原子力発電所の廃炉

第40条 伊方原子力発電所1号機の廃炉に続き、2号機、3号機を廃炉にする。

（2）原子力発電部署を廃止し、廃炉専門部署を新設する。

第6号議案 取締役解任の件

再生可能エネルギーに消極的で株価低迷の責任者である取締役会長千葉昭氏と取締役社長佐伯勇人氏の解任を議決する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第2号議案まで） >

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	1,462,131個	8,017個	0個	98.8%	可決
第2号議案					
小林 功	1,431,600個	38,963個	0個	96.7%	可決
佐伯 勇人	1,393,373個	77,192個	0個	94.2%	可決
白井 久司	1,442,570個	27,995個	0個	97.5%	可決
玉川 宏一	1,385,400個	85,165個	0個	93.6%	可決
千葉 昭	1,355,945個	114,617個	0個	91.6%	可決
長井 啓介	1,385,836個	84,729個	0個	93.6%	可決
西崎 明文	1,431,323個	39,240個	0個	96.7%	可決
真鍋 信彦	1,442,596個	27,969個	0個	97.5%	可決
守家 祥司	1,442,700個	27,865個	0個	97.5%	可決
山田 研二	1,431,700個	38,863個	0個	96.7%	可決
横井 郁夫	1,375,368個	95,195個	0個	92.9%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

< 株主提案（第3号議案から第6号議案まで） >

決議事項	賛成	反対	棄権	反対率	決議結果
第3号議案	51,557個	1,418,905個	2個	95.9%	否決
第4号議案	52,585個	1,417,881個	2個	95.8%	否決
第5号議案	51,248個	1,419,285個	2個	95.9%	否決
第6号議案					
千葉 昭	61,700個	1,408,598個	174個	95.2%	否決
佐伯 勇人	49,990個	1,420,310個	174個	96.0%	否決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第6号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の過半数の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した（株主提案については会社法上否決されることが明らかになった）ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。